

ふらっぶ通信

第8号

社会福祉法人
なすな学園
サードセクター
のみなさんへ

「役割」 滝沢 一人
役割ということを考えて
た時、求められること
を的確に感じて振舞う
ことの難しさを思いま
す。

私にも色々な顔があり、
立場ごとに役割があり
ます。職場では粗大ご
みではなかった現場の
皆さんが動きやすい環
境を整えたり、進むべ
き道をみんなと夢見た
り、次世代の福祉人を
育てる、何よりも責任
をとる、なんていうの
が課せられてる役割か
と思います。家庭にお
いては、あなたは”そ
こに居るだけで良い”
“なんてのが理想です
が、実際は給料を振り
込みさえすりゃ”そこ
に居なくて良い”てな
ところと自覚しており
ます。
言うまでも無く、障害

のある方の自立は色々
な角度から支援者が関
り、みんな同じ方向
(利用者の方であった
り利用者が目指される
方)を向いて支えてい
くものですね。

向かう方向は同じでも、
実際のお付き合いの仕
方や役割はそれぞれの
職種で違ってくる。私
たちは同じ目的に向
かっているんだけど、
関り方は当然違おうっ
てわけです。

例えば、日中活動。具
体的には通所授産施設
小規模作業所、自立支
援法下では生活介護事
業所や就労支援事業所
等々。そこで働くスタッ
フの多くは、専門学校・
大学などで障害者福祉
を学んだ方や、教員資
格・保育士資格を持つ
た方がメインとなって
働いていると思います。

第8号

社会福祉法人
なすな学園
サードセクター
のみなさんへ

こういう場での「自立
への支援」は、未成年
者への支援の方法と同
じになりがちです。つ
まり、「一人で出来る
ようになること」を支
えること。作業・家事・
単独通勤・健康管理・
金銭管理：様々な場面
で、「一人で出来る」
ことが最終目的として、
支援(昔は指導という
ました)されています。
この支援は、社会
に自分を合わせるよう
に自分を律することを
求める姿勢となります。
一概に悪いという意味
ではなく、人間がなん
ぶるときにはがんばら
なきゃだめですし、一
定期とても大切な支
援だと思っています。

では、余暇活動はど
うか。
スポーツや文化関係
などは、その道に長け

た方(インストラクター
のお姉さん。お姉さん
じゃなくてもいいです
ね)：でしようが、行
動援護や移動支援のよ
うな「ヘルパー」が活
躍する分野になってき
ます。こちらは同じ
「自立への支援」でも、
犯罪・社会迷惑・事故・
命の危険を避けながら、
本人の「自由意思」が
尊重されるべき支援と
なります。決してが
んばつてもらう場面は
ありません。ここでの
支援は本人さんの自由
意思が社会とのずれを
激しくし越えてしまわ
ぬよう、ヘルパーがそ
のつなぎ目を補足して
いく支援と考えていま
す。本人には「最低限
(犯罪・社会迷惑・
事故・命の危険など)」
の規制しか行いません。
「自分を律する」窮屈
な時間からの解放を促
すための奔放さを助け
る支援だと私は思っ
ています。
では、生活の場では？

皆さんの家庭生活にお
いて、毎日大きな変化
も無く淡々と過ぎてい
く時間。それが生活時
間です。ヘルパーが
んばつて盛り上げたり、
制止したり：も少なく
なり、「自分の時間」
を作る支援：なんです
よね。“見守り”って
言葉では簡単ですが大
変高度な支援が要求さ
れる場面です。でも一
人で放つておく：ので
はなく、愚痴を聞いた
り、引きこもりになら
ない程度に刺激を与え
たり、苦手な分野(家
事・入浴など)を代理
したり、日中活動や余
暇活動の調整をしたり
：。居宅介護のヘルパー
さんやケアホームの世
話人さんが活躍する場
面です。窮屈な「頑張
り」からの解放、楽し
い「奔放」の後、心身
を休める「静」の時間
の支援です。

どれが大切！なので
はなく、頑張る時間と
楽しむ時間、寛ぐ時間

オンとオフ、という
切り替えをきちんとつ
くる：ためには、それ
ぞれが大切な支援であ
るということ。
利用者のみなさんはそ
このところを的確につ
かみ、支援者を定義つ
けておられると思いま
す。
寛ぐ時間に頑張る時間
の職員が支援者として
存在していると、利用
者の皆さんはおそらく
緊張して疲れちゃいま
すよね。逆にいつも楽
しむ時間を支えてる支
援者が、頑張る時間を
手伝ったらあまりに緊
張感がなく、おざなり
な時間になっちゃうと
思います。やはりが
んばるときは真剣にが
んばらねばなりません。
そして、事業者を分
ける必要：の一つに、
それぞれの専門性の問
題があります。私たち
職員は法人が掲げる
(理念)実現のために
連携しあって仕事をし
ているということ。し

ふらっぶニュース

て、今自分は全体のミッ
ションの中、どの部分の
役割を求められているか
を常に意識し、そのスベ
シヤリストに徹すること
が大切なんだな」と感じ
ています。
はたと気づき、私の家
の役割って、家長の役割・
父親としての仕事・夫と
しての・・・
家は寛ぐところであるは
ずです。あまり深く考え
ずに今まで通りだらりと
呑みだかれて暮らして行
くことにします。本年度
もどうぞよろしくお願
い
します。

去年の末日、ふらっ
ぶの利用者様でも
ある、画家さんか
ら素敵なブレゼン
トを頂きました。

有難く、事務所に
飾らせて頂いてお
ります。ポストカードと、
カレンダーです。有難
うございました。お二
人は絵画に力を入れて
おいでで色彩豊かな絵
画はふらっぶの事務所
に花を添えてくれてい
ます。皆さん事務所へ
お立ち寄りの際は、是
非ご覧になって下さい。

京都市移動支援事業
「グループ支援型」について

平成21年4月
から「京都市
移動支援事業
のグループ支
援型」という
ものが実施さ
れています。
現行の移動支
援に加えて行
われるもので、
再度の手続き
も必要となっ

てきますが、支援に幅が
出るのはないかと期待
されています。
◎「支援内容」
事業所が主催した企画・
同一目的の地の支援にお
いて、複数利用者への同時
支援が可能となる形の支
援です。(ヘルパー1名
につき3名まで対応可能、
4名以上は不可)

※サービ
ス提供にあたり
現行の移動
支援に加え、
再度の契約
が必要とな
ります。
◎どんぐり
企画・料理企
画がグループ
支援型に移
行
・現行で行
われている
「料理企画」
「どんぐり
企画」をグ
ループ支援
型に移行し
ていく予定
です。

また、その
都度お話し
させて頂いた
上での移行
となり、移行
のお願いを
させていただきます。

京都市西京区の取り組み

京都市西京区の取り組み

平成21年3月1日「ホテル
京都エミナース」にて、
西京・福祉フェスタ2009
が開催されました。保育
園児、ボランティア、地
域住民などによる歌や演
奏などが披露され、点字・
手話の体験やバザーのコー
ナーも設けられました。
沢山の来場者があり、盛
り上がりを見せました。

スペシャルオリンピクスとは？

パラリンピックで
はない。。。スペシャ
ルオリンピクス。
対象者を「知的発達
障害のある人たち」とし、
様々なスポーツ
ツトレーニングとその
成果の発表の場
ある競技会を、年間
を通じ提供している
国際的なスポーツ組
織です。理事長は、
かの有名な有森裕子
さんです。

組織自体は1980年
に設立させましたが、
1992年に一度解散さ
れました。そんな中、
アメリカ大会に熊本
から参加した10歳の
アスリートと彼女を
育てたボランティア
コーチが、体操競技
で銀メダルを獲得し
ました。ダウン症と
難聴のあるアスリ
ートの快挙は多くの人
々の感動を呼び、熊
本の地でボランティア
の輪が広がったので

す。それから、1993
年3月「スペシャル
オリンピクス熊本」
が発足、翌1994年11
月に国内の本部組織
である「スペシャル
オリンピクス日本
(SON)」が設立さ
れました。

スペシャルオリ
ンピクスでは、これ
らのスポーツ活動に
参加する知的発達障
害のある人をアスリ
ートと呼んでいます。
日々の活動には、ア
スリート、ファミリー、
ボランティアが一緒
になって参加し、活
動を支えています。
現在は約6,200人の
アスリートが活動に
参加し、約18,000
人のボランティアが活
動を支えています。

オリンピックと同
様に4年ごとに夏季・
冬季の世界大会を開
催されています。20
09年2月7日から13日

(現地時間)の7日

間にかけて、アメリカ
・アイダホ州で冬季
世界大会が開催さ
れ、日本からは61名
のアスリートが全右
記にある7種目に
出場しました。

- ◎アルペンスキー
 - ◎クロスカントリー
スキー
 - ◎スノーボード
 - ◎スノーシューイン
グ
 - ◎フィギュアスケ
ート
 - ◎スピードスケ
ート
 - ◎フロアホッケー
- 結団式や、開会閉
会式、また競技の
様子などが詳しく
インターネットに
掲載されています。
興味をもたれる
方は是非アクセ
スしてみてください。

(引用)
スペシャルオリ
ンピクス 日本HP



京都市上京区の取り組み

平成21年3月13日「ホテル
ルピノ京都堀川」
で、上京区身体障
害者団体連合会と
上京区社協、学区
社会(住民)福祉
協議会等が共催
のシンポジウムが
行われました。テ
ーマは「ここに住
みたい 福祉のま
ち上京を'09」
で、障害のある
人も安心して暮
らせる福祉のま
ちづくりについ
て考えましょ
うという内容
でした。

京都市中京区の取り組み

恒例の「中京福祉祭
り」が開催されま
す。
◎日程：平成21年6
月21日(日)
◎時間：午前10時
～午後3時
◎場所：元教業小
学校
今年もきつと、楽
しい時間を過
ごせることであ
らう☆

4月の人事異動について

2009年4月より法人なづな学園内での職員人事異動がありましたのでここで皆さんに紹介致します。

サービスセンターふらっぶ

◎小林育美支援員

「ふらっぶ」→「なづな学園」へ異動

◎岡崎梢支援員

「かしの木学園」→「ふらっぶ」へ異動

◎霞末朱里支援員

4月1日付で支援員として「ふらっぶ」へ新規採用

法人全体

◎南裕志支援員

「なづな学園」→「かしの木学園」へ主任支援員として異動

◎帯刀智乃主任支援員

20年度3月末日付で「かしの木学園」を退職

◎柳瀬久美子支援員

20年度3月末日付で「なづな学園」を退職

◎和田京子支援員

4月1日付で支援員として「なづな学園」へ新規採用

◎千葉聖支援員

4月1日付で支援員として「かしの木学園」へ新規採用

◎柿崎由加支援員

4月1日付で支援員として「かしの木学園」へ新規採用

ここで、以前ふ勤務した「小林支援員」と、この4月からふらっぶに配属となった「岡崎支援員」「霞末支援員」から、挨拶をお願いしたいと思います。

「小林支援員」

利用者のみなさま、各登録ヘルパーさま、平素は当事業所へのご鞭撻、ありがとうございます。新年度を迎え、このたび私、小林育美は、同法人の知的障害者授産施設「なづ

な学園」に人事異動しました。

ふらっぶの支援員として過ごした2年間は、本当にあっという間でした。みなさまと過ごした時間は、それぞれが私にとって思い出がかけがえないものです。ここで得た経験や知識を生かし、自分らしさを忘れず、新しい場所で笑顔で頑張っていきます。またどこかでお会いした折は、どうぞよろしくお願ひします。お世話になりありがとうございます。

「岡崎支援員」

初めまして。今年の4月からふらっぶで働かせていただくことになりました。岡崎梢と言います。今年の3月まで同法人の知的障害者授産施設「かしの木学園」というところで、三年間職員をしていました。4月から異動でふらっぶでヘルパーをさせていただくことになりました。かしの木では毎日利用者のみなさんとワイワイと楽しくお仕事をしていました。おちょこちょいなので、利用者さんに支えてもらった日々でした。これから初めましての方多いと思いますので、私の特徴を少し…。少しメタボ気味で、食べることが好きです！顔はアンパンマン似？です。楽しくみなさんの生活のお手伝いをさせていただきたいと思ひます。至らない点も多くご迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが、一生懸命頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

「霞末支援員」

4月から常勤として働かせていただいております。霞末朱里です。ふらっぶでは学生時代から登録ヘルパーとしてお世話になっていました。ヘルパーとして、利用者の方々と色々な場所に出かけ、利用者さんの笑顔や笑い声に包まれながら私自身も楽しませていただきました。これから、色々な経験を積んで多くの事を学び、自分の視野を広げて日々成長していきたいと思ひます。まだまだ頼りない点も多くあると思ひますが頑張りますので宜しくお願ひします。

4月から新規一転、ふらっぶも新体制で頑張っていく所存です。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

福祉ニュースからピックアップした情報です。

NICU病床1.5倍

に重症児施設の整備を周産期・救急医療厚労省懇が提言

厚生労働省の「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」（座長＝岡井崇・昭和大主任教授）は3日、新生児集中治療管理室（NICU）の病床数を1.5倍に増やすこと、重症心身障害児施設などの後方施設や短期入所病床の整備を進めることなどを求める報告書をまとめた。

コメント：先日もT特集で、NICUの問題が取り上げられていました。病床不足に加え、看護師不足も嘆かれています。NICUに関わらず福祉分野でも類似した問題が嘆かれている現状。今期を境に、改善されていけば。。。と切実に願ひます。

児童養護の実践向上へ

施設長らが学会設立政策提言も積極的

（東京都）児童養護施設の実践理論を構築して人材育成につなげようと、施設長や研究者らが「日本児童養護実践学会」（会長＝高橋利一・至誠学園統括学園長）を立ち上げ、2月14日に都内で設立総会と第1回研究大会が開かれました。パネルディスカッションでは、テーマ「子どもの未来と児童養護実践」～子どもの未来のために、児童養護に何が求められるか～について話し合われました。

コメント：被虐待児の増加や、養護施設等で生活をしている児童と家族の養育上の問題をどのように支援して行くべきかという視点で、興味深い学会です。今後も注目していきたい学会の一つです。



ふらっぶ職員のこんなこと

毎月法人全体の管理者会議や理事会などが定例で行われています。その他の部分で、月ごとに取り組んでいる仕事をピックアップしてみました。研修・意見交換会などを主に記しました。

そんな中の、「ふらっぶ」の動きとして次のものがありました。藤本研修の中で講義のあった「自立支援法の見直し」についてざっくりとですがさせていただきます。(別枠)

11月

☆11日：ふらっぶ通信第7号発行

☆28日：入浴介助ヘルパー会議

12月

☆9日：右京支援センターでの意見交換会
に出席

☆なづな・かしのきの各授産施設では、忘年会等も開催。

☆21日：ふらっぶ全体ヘルパー会議(ビデオと意見交換)

1月

☆20日～23日：藤本研修に参加。

☆22日・23日：所長研修に参加。

☆31日：法人新春の集いを開催(法人全体)

2月

☆4日～6日：武野研修に参加。

3月

☆31日：辞令式(退職者)

4月

☆1日：辞令式(異動・新規)

☆27日・28日・29日：ふらっぶ全体ヘルパー会議(更

新手続きと善悪交換)

武野さん研修報告

研修内容： 行動援護従事者養成研修
日時： 2月4～6日
場所： キャンパスプラザ京都

○2月4日研修内容

・障害理解

障害を抱える方の取り巻く環境の疑似体験。意味不明の言語、説明無しの作業指示、筆記中のノイズ等→行動援護従事者のための自閉症の特性に関する解説

く」という視点。

上記の視点を持って、様々な改正が行われました。幾つか抜粋して紹介します。

◎障害者の範囲について、「発達障害や高次脳機能障害」が法の対象に含まれることを明確化されました。

◎市区町村によっては、自立支援協議会の設置が足踏み状態の所もあり、格差が生じているという問題解決の為に、自立支援協議会の法律上の位置づけが明確化されることに。皆さんがお住まいの京都市は、すでに設置されており、北・中・東・西・南の圏域にて行われる地域自立支援協議会も現行で動いています。

◎障害程度区分の見直しが動き出す方向。現行の障害程度区分は知的障害・精神障害が一次判定で低く判定される傾向にあり抜本的に見直しをという意見が課長会議で出されました。H20～H22にかけて調査・データの分析を行い、H23年度に「新区分の施行」という予定です。

◎行動援護については、認定チェックリストにある項目や点数の変更や、5Hを超えての利用(今までは5Hであった)が出来るよう改定される予定です。

自立支援法

～3年後の改正について～

平成20年12月25日に主管課長会議が行われ、「自立支援法の見直し」について話し合われました。

(見直しに当たっての視点)

- ①障害者にとってより良い制度となるかどうかという「当事者中心に考えるべき」という視点。
- ②障害者ができるだけ地域で自立して暮らせるようにするという基本理念の下、「障害者の自立を更に支援していく」という視点。
- ③安定的なサービス提供体制の確保という観点も考慮しながら、不都合については改善を図り、「現場の実態を踏まえて見直していく」という視点。
- ④障害者の自立を国民皆で支え、共生社会を実現していくために「広く国民の理解を得ながら進めてい

編集後記

皆さんこんにちは。今年度を迎え、初のふらっぶ通信発行です。最近はやさしくなってきました。虫も増えてギャーなんて

ともありますが…(笑)雲がきれいだったり、風が気持ちよかったです。4月を向かえ、このふらっぶにも新しい風がやってきました。スタッフメンバーも一新し、これからは一丸となりお仕事させて頂く所存です。今後ともよろしくお願ひします。

今年度からふらっぶ通信一緒に作るようになりました。私はあまり新聞を読まないという生活をしておりまして、お恥ずかしい。これを機に、新聞や本を読もうと思います。どちらかというと、文字情報より映像情報(主にテレビ)が好きなので…(笑)。さて、新年度スタートしました。みなさんもそれぞれのスタートを切っておられると思います。私はこれから先輩編集長のもとで、みなさんが楽しく読んでもらえるようなふらっぶ通信作りを頑張りたいと思ひます!今後ともどうぞよろしくお願ひします。